

広報紙 VOL.59

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和7年3月



市制70周年記念 水道節水ポスターコンクール

昭島市の水道水は深層地下水100%のおいしい水です



最優秀賞 武蔵野小学校4年

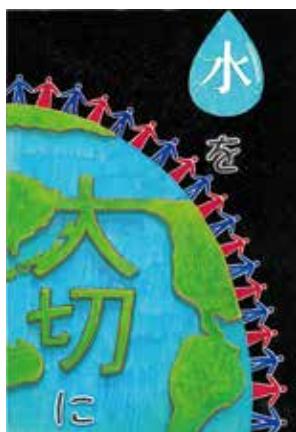


昭島市は東京都でただ1市、深層地下水のみの水を皆さんのご家庭に送っています。この地下水を未来に渡り守っていくためには、市民の皆様のご協力を頂くことが大変重要です。昭島市は市制70周年を迎えましたが、昭島市の水道も同じ年に開始しました。市制70周年を記念して、水道節水ポスターコンクールを開催し、市内の小中学生から合計78点の応募を頂きました。学校やご家庭のご理解、応募された皆様のご協力ありがとうございました。水道だよりでは優秀賞以上の作品をご紹介します。

も
く
じ

1~2P ◇令和6年度節水ポスターコンクール
3P ◇4月から漏水修理の対応が変わります

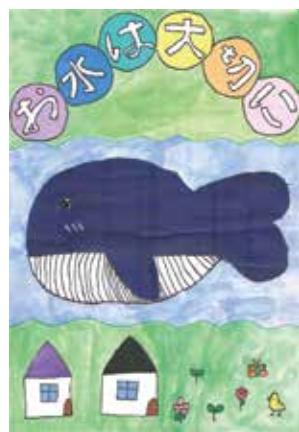
4P ◇雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか
4P ◇引越しの際にはご連絡を



市長賞 瑞雲中学校2年



市議会議長賞 玉川小学校4年



教育長賞 拝島第三小学校3年

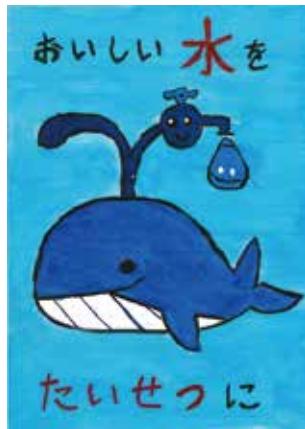
優秀賞



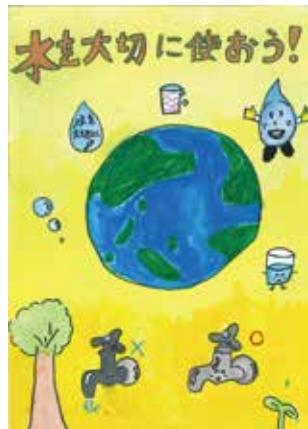
瑞雲中学校2年



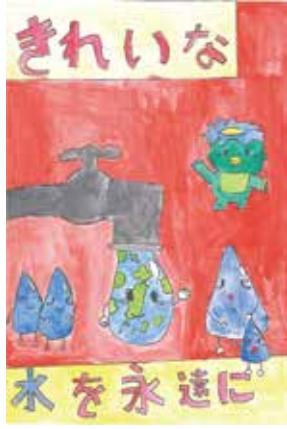
拜島第三小学校1年



拜島第三小学校3年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年



武蔵野小学校4年

作品展示（令和6年12月）の様子



4月から漏水修理の対応が変わります

これまで、緊急漏水修理当番に関しては24時間体制で行ってまいりましたが、夜間における漏水修理件数の減少並びに修理業者の人員不足等により、夜間の漏水修理待機を令和7年3月で終了いたします。令和7年4月から緊急漏水修理当番による漏水修理待機は昼間(8:00から20:00)のみとなります。また、宅内、道路と分けていた当番も1社による対応に変更いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

夜間漏水(20:00～翌8:00)につきましては、道路部で水が噴き出している等、緊急性を要する場合は、直接水道部工務課へお問い合わせをお願いします。その他軽微な内容につきましては、指定給水装置工事事業者へ直接ご依頼いただか、待機時間内に緊急漏水修理当番へご依頼をお願いします。

なお、緊急漏水修理当番の待機時間内でも他の漏水修理依頼の状況によってはすぐに対応できない可能性があります。また、トイレのつまり等、排水のトラブルに関しては、下記の都市整備部下水道課までお問い合わせをお願いします。

修理依頼を行う場合は事前に見積りなどにより料金の確認を行い、修理完了後のトラブルがおこらないようにご注意ください。また、見積りを依頼する場合は、見積料金や出張料金の確認も併せて行うようお願いします。

漏水修理を行う際の料金の負担区分については下図のとおりとなります。

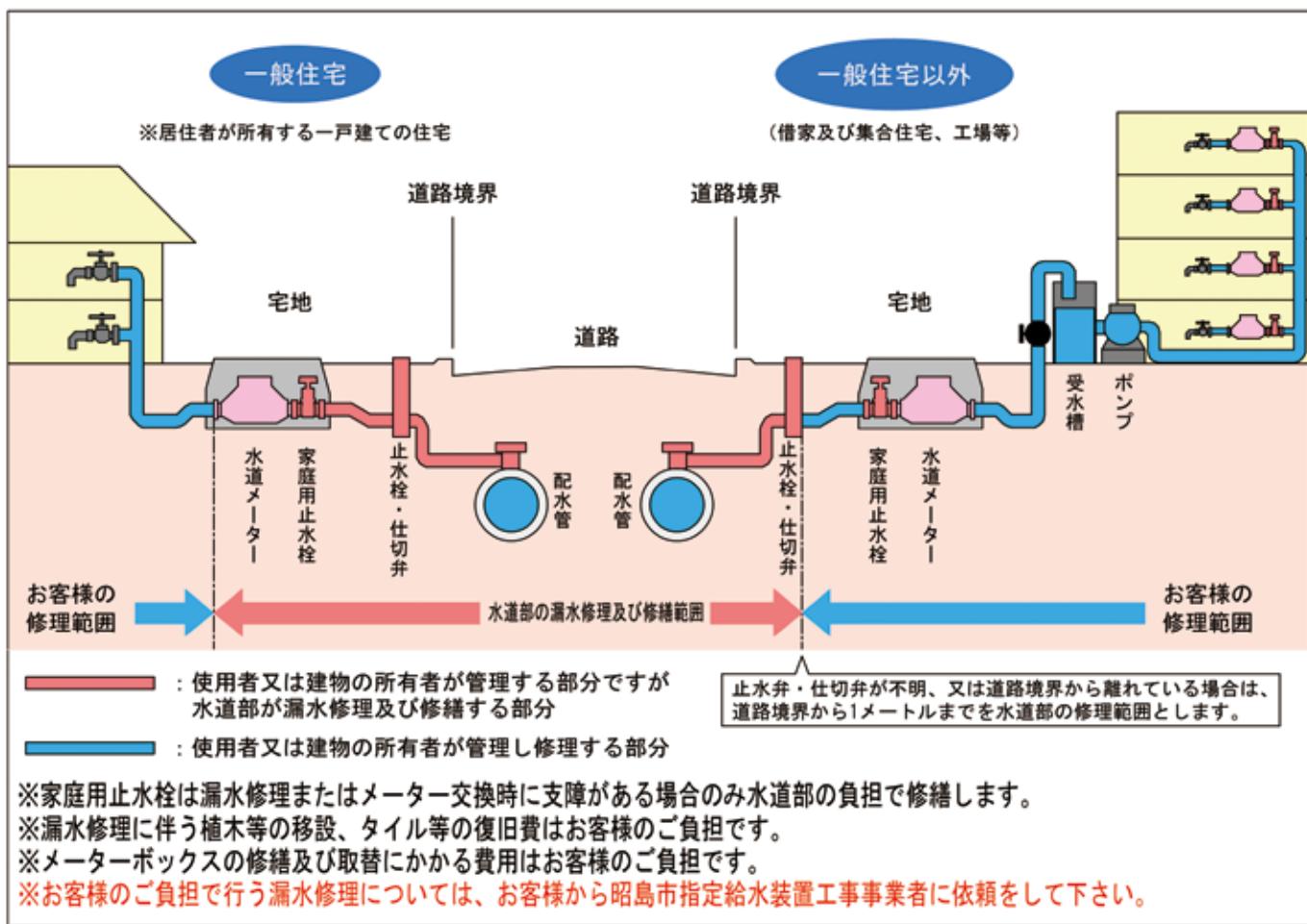
上記の内容に関する問い合わせ先

水道部工務課☎042-543-6111

トイレ、排水等の修理に関する問い合わせ先

都市整備部下水道課☎042-544-5111(内線2552～2555)

指定給水装置工事事業者



雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか

雨水貯留槽とは、屋根に降った雨水を貯める容器で、貯めた雨水を植木への水やりや庭の水まきなどに利用することにより節水に役立ちます。設置は雨どいから管を接続するだけで簡単です。

設置助成制度は、昭島市内に所有又は使用している建物に雨水貯留槽を設置する場合に、本体及び付属品の購入金額(設置費用は含みません)の3分の2に相当する金額(限度額3万5千円)を個人に対して助成するものです。(市税等に未納がある場合は、助成を受けられないことがあります)

なお、雨水貯留槽は、ホームセンターや建材店で購入できます。

申請書(第1号様式)に必要事項を記入し、領収書・設置写真を添付し工務課給水係窓口まで直接ご持参いただか、市のホームページ上からオンライン申請も受け付けています。

領収書は、申請者氏名・購入品名等が入っているものをご用意ください。

設置した雨水貯留槽を確認させて頂くため、一緒にお立会いいただくか、設置場所へ立ち入ることをご了解いただきます。

雨水貯留槽設置助成金
申請フォーム



お問い合わせは、工務課給水係へ

TEL 042-543-6111



雨水貯留槽設置イメージ

引越しの際にはご連絡を

春は、進学や就職、転勤など新しい生活のスタートに向けて引越しが多くなる時季です。さて、最近引越しをされた方、間もなく引越しをされる方、水道の使用開始や中止のご連絡はお済みですか。お引越しの際には、忘れず水道部までご連絡をお願いします。

◇使用を中止するとき(転出・転居)

次のことをお知らせください。

- ①お客様番号(検針票や領収書で確認してください)
- ②水道の使用場所・氏名・引越し日・引越し先

◇使用を開始するとき(転入)

お電話をいただくか、郵便受けや玄関などに置かれている「水道使用届書」に必要事項をご記入の上、同封の封筒(切手不要)により郵送してください。

ご連絡・お問い合わせは、業務課へ

☎042-543-6111 FAX 042-543-6118

※音声ガイダンスに従い該当する番号を入力してください

※電話によるご連絡は、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までにお願いします。

引越しに関する手続きのインターネットサービスを提供する「東京電力引越れんらく帳」を利用することにより、インターネットからでも水道の転出・転入の届出をすることができます。

ご利用には「東京電力引越れんらく帳」への登録が必要です。

ご利用の方は「東京電力引越れんらく帳」を検索してください。

東京電力引越れんらく帳

